

釜石東地区

第1回地区別懇談会「地区の良いところを教えてください」

平成13年2月22日（釜石市民文化会館3階和室） 参加者26人

第2回地区別懇談会「地区の良くないところを教えてください」

平成13年4月26日（釜石市民文化会館3階和室） 参加者25人

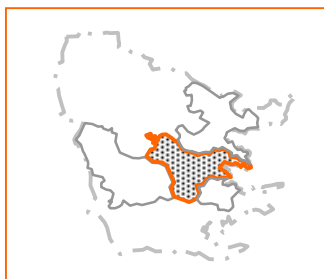
第3回地区別懇談会「地区の目標像を考えてみましょう」

平成13年6月7日（釜石市民文化会館3階和室） 参加者18人

6月21日（シープラザ釜石アイデアフロア） 参加者21人

参加者延べ人数 90人

ワークショップの様子



釜石西地区

第1回地区別懇談会「地区の良いところを教えてください」

平成13年2月23日（甲子公民館） 参加者16人

第2回地区別懇談会「地区の良くないところを教えてください」

平成13年4月19日（野田集会所） 参加者14人

第3回地区別懇談会「地区の目標像を考えてみましょう」

平成13年6月13日（野田集会所） 参加者16人

参加者延べ人数 46人

ワークショップの様子





■ 藤田越前公一様
・小学生～高校生もやっている

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 正法寺
・ゆずがおいしい
・ゆずがある

■ 白鳥たけが池
・白いこぼれ
・ゆずがある

■ 老人ホームが
ある

■ 藤田神社
・ゆずで煮たゆず
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田のえ
・ペースあり

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

■ 藤田の石
・ゆずがおいしい

■ 藤田神社
・ゆずがある

良いところ
— 藤田地区 —

＜ 地区全体に関するところ ＞
・甲子川がきれい
・甲子川で釣ることができる(イワナ、ヤマメ、アユ、ウグイ)
・水がおいしい
・甲子川(運動会、遊園地で遊ぶ)
・甲子川(遊園地で遊ぶのはここだけ)
・甲子川が特徴(高瀬化で遊ぶ人が少ないので快になると木に変わったままで見ついている)
・他人様の紅葉がきれい

甲子川沿道
・水がきれい
・常盤りやん

藤田の石
・ゆずがおいしい

藤田神社
・ゆずがある

藤田の石
・ゆずがおいしい

藤田神社
・ゆずがある

藤田の石
・ゆずがおいしい

藤田神社
・ゆずがある

藤田の石
・ゆずがおいしい

藤田神社
・ゆずがある

藤田の石
・ゆずがおいしい

藤田神社
・ゆずがある



提案マップ
 ー 桜石西地区 ー

鶉住居地区

第1回地区別懇談会「地区の良いところを教えてください」

平成13年2月20日（生活改善センター） 参加者17人

第2回地区別懇談会「地区の良くないところを教えてください」

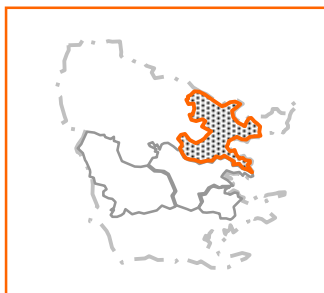
平成13年4月19日（生活改善センター） 参加者18人

第3回地区別懇談会「地区の目標像を考えてみましょう」

平成13年6月14日（生活改善センター） 参加者14人

参加者延べ人数 49人

ワークショップの様子



提案マップ
一騎住居地区



平田地区

第1回地区別懇談会「地区の良いところを教えてください」

平成13年2月22日（釜石・大槌地域産業育成センター）参加者17人

第2回地区別懇談会「地区の良くないところを教えてください」

平成13年4月26日（釜石・大槌地域産業育成センター）参加者14人

第3回地区別懇談会「地区の目標像を考えてみましょう」

平成13年6月7日（釜石・大槌地域産業育成センター）参加者13人

参加者延べ人数 44人

ワークショップの様子



提案マップ
—平田地区—



水辺に親しめる空間整備

歩道の安全性確保
(パイプフェンス
雪かき)

交差点改良

商店の振興

地域情報発信

平田から瀬太沢までの道路
整備 (ルートの設定)

公園施設をより快適
に使いやすく

スポーツ施設づくり

スポーツ拠点

一部拡大図

都市計画マスタープラン策定の経過（平成 11 年度～平成 14 年）

年	庁 内	市 民	審 議 会
平成 11 年 度	釜石市都市計画マスタープラン 調整委員会（以下調整委員会） [11/24] 釜石市都市計画マスタープラン 立案会議（以下立案会議） [12/21]	高校生ワークショップ [3/30]	釜石市都市計画審議会 （以下審議会） [11/29]
平成 12 年 度	調整委員会[11/2] 釜石市都市計画マスタープラン 作業班会議（以下作業班会議） [12/25] 作業班会議 [1/24]	まちかどウォッチング [6/30] 市民ワークショップ 全体説明会 [2/8] 第 1 回市民ワークショップ （市内 4 地区）[2/20～2/26]	審議会 [2/14]
平成 13 年 度	調整委員会 [4/19] 作業班会議 [5/15] 作業班会議 [9/13] 作業班会議 [9/20] 立案会議 [12/20]	第 2 回市民ワークショップ （市内 4 地区）[4/18～4/26] 第 3 回市民ワークショップ （市内 4 地区）[6/7～6/14] 第 4 回市民ワークショップ （釜石東地区）[6/21] まちづくり講演会・市民ワ ークショップ全体発表会 [7/15]	審議会 [5/22]
平成 14 年 度	調整委員会 [5/31] 政策会議 [6/24] 政策会議 [7/1] 釜石市都市計画マスタープラン 調整会議 [9/2] 政策会議 [9/9]	市民ワークショップ 代表者懇談会 [6/7]	審議会[10/9] 審議会[10/31] 審議会[11/22]

< 釜石市都市計画マスタープラン（案）諮問 >

釜都発第 1 0 7 号 平成 14 年 10 月 31 日	
釜石市都市計画審議会議長 殿	釜石市長 小 野 信 一
釜石市都市計画マスタープラン（案）に関する諮問について 釜石市都市計画マスタープランを策定にするにあたり、別添「釜石市都市計画マスタープラン（案）」について、釜石市都市計画審議会条例（昭和 45 年釜石市条例第 5 号）第 2 条第 3 号の規定により、貴審議会の意見を求めます。	

< 釜石市都市計画マスタープランについて（答申） >

平成 14 年 11 月 22 日	
釜石市長 小 野 信 一 殿	釜石市都市計画審議会議長 松 山 美 一
釜石市都市計画マスタープラン（案）について（答申） 当審議会に諮問のありました「釜石市都市計画マスタープラン（案）」について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は妥当であると認め答申します。	

< 釜石市のまちづくりに関する意見書 >

平成 14 年 11 月 22 日	
釜石市長 小 野 信 一 殿	釜石市都市計画審議会議長 松 山 美 一
釜石市のまちづくりに関する意見書 釜石市のまちづくりにあたっては、下記事項について特に配慮されるよう要望します。	
記	
1 釜石市は、今後も岩手県沿岸部の拠点都市としての役割を担うことから道路交通網の整備に引き続き努力されたい。	
2 釜石市のまちづくりの整備実施にあたっては、周辺の景観、環境に配慮したものとされたい。	
3 民間活力の導入も視野に入れた、中心市街地の活性化を図られたい。	
4 低未利用地の利活用については、市民の大きな関心事であることから、地権者等の協力を得て対応を図られたい。	
5 災害に強いまちづくりの施策の展開を図られたい。	

釜石市都市計画審議会条例

昭和 45 年 3 月 26 日

条例第 5 号

(設置)

第 1 条 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 77 条の 2 の規定に基づき、都市計画行政の円滑な運営を図るため、釜石市都市計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 本市が定める都市計画に関すること。
- (2) 都市計画について本市が提出する意見に関すること。
- (3) その他市長が都市計画上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 12 人をもって組織し、次に掲げる者について、市長が任命する。

- (1) 学識経験者 2 人
- (2) 市議会の議員 5 人
- (3) 関係行政機関及び市民団体 5 人

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げないものとする。
2 委員に欠員を生じた場合は、前条の各々について補充し、その任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第 5 条 審議会において、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が任命するものとする。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは解任されるものとする。

(専門委員)

第 5 条の 2 審議会において、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

- 2 専門委員は、市長が任命するものとする。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 6 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

- 2 会長は、学識経験者のうちから、委員の互選により定めるものとする。
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、委員の互選により定めるものとする。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会は、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員(臨時委員を含む。)の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(補則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか運営に関し、必要な事項は別に市長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例施行後、初めに委嘱または任命される委員の任期は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、昭和 46 年 8 月 31 日までとする。

附 則(昭和 63 年 1 月 20 日条例第 1 号)

この条例は、昭和 63 年 2 月 1 日から施行する。

附 則(平成 6 年 3 月 18 日条例第 3 号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 14 日条例第 4 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

< 釜石市都市計画審議会委員名簿 >

(平成14年4月1日現在)

区分	氏名	所属等	備考
会長	松山 美一	岩手県建築士会釜石支部長	学識経験者
副会長	佐々木 傳十郎	釜石市商工会議所会頭	関係行政機関
委員	野田 卯太郎	社会福祉法人清風会事務局長	学識経験者
	小笠原 文一	釜石市農業委員会会長	関係行政機関
	米沢 義弘	釜石警察署長	関係行政機関
	佐藤 文夫	釜石振興局土木部長	関係行政機関
	白金 英美	デザイナー	市民
	藤井 修一	市議会議員	
	両川 敏之	市議会議員	
	菅原 規夫	市議会議員	
	岩間 勘二	市議会議員	
	赤崎 光男	市議会議員	

釜石市都市計画マスタープラン

平成 14 年 11 月

発行 / 釜石市

編集 / 建設部都市計画課

〒026-8686 岩手県釜石市只越町三丁目 9 番 13 号

(0193) 22-2111 FAX (0193) 22-3606

ホームページ <http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>
